

事務事業名		大船渡市農業者年金協議会運営事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	05 豊かな市民生活を実現する産業の振興			事業期間		予算科目				
	施策名	20 産地化をめざした農林業の振興					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	02 農業の担い手の確保					01	06	01	01	11
根拠法令											
所属	部課名	農業委員会			☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和52 年度～) ☐ 期間限定複数年度 [計画期間] 年度～年度 ※全体計画欄の総投入量を記入						
	係名	庶務係	電話内線	27-3111 357							
事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							全体計画 (※期間限定複数年度のみ)				
主な事業は、担い手確保のための農業者年金の拡充強化を図ること、受給者の権利を守ることを目的として推進普及を図る協議会運営業務である。 主な業務内容は、 1. 事務局として会議開催、事業計画の立案・予算執行を行う。 2. 協議会へ賛助金として負担金を拠出する。 事業は大船渡市・JAおおふなとの負担金、会員の会費により運営されている。 協議会の会員は受給者・加入者・その主旨に賛同する機関で構成されている。							総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金		
									都道府県支出金		
									地方債		
									その他		
									一般財源		
							事業費計 (A)	0			
							人件費	正規職員従事人数			
								延べ業務時間			
								人件費計 (B)	0		
								トータルコスト(A)+(B)	0		

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段 (主な活動)		名称 単位	
前年度実績 (前年度に行った主な活動)		ア 会議開催数 回	
・協議会への負担金の支出 ・事務局としての業務。年金普及特別対策年業務・家族経営協定手締結事業・特定処分対象農地等指導事業の実施		イ 年金勧誘者数 人	
今年度計画 (今年度に計画している主な活動)		ウ	
・前年度と同じ ・協議会のあり方について、役員会・総会で検討			
② 対象 (誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		(6) 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	
・(直接) 協議会 ・(間接) 加入対象農業者		名称 単位	
		カ 協議会決算額 円	
		キ 加入対象農業者 人	
		ク	
③ 意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	
協議会に参画し、事務局事務を担うことで農業者年金制度普及を行なう。		名称 単位	
		サ 協議会負担金 円	
		シ 加入者数 人	
		ス	
④ 結果 (基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
農業者の老後の生活安定をはかる農業者年金の普及を推進する協議会に全面的に協力することで、農業の担い手を確保する。			

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円							
		地方債	千 円							
		その他	千 円							
		一般財源	千 円	30	30	30	30	30	30	
		事業費計 (A)	千 円	30	30	30	30	30	30	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	300	100	300	300	300	200	
		人件費計 (B)	千 円	1,200	400	1,200	1,200	1,200	800	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	1,230	430	1,230	1,230	1,230	830	
⑤活動指標			ア	回	3	1	1	2	2	6
			イ	人	0	0	38	24	20	20
			ウ							
⑥対象指標			カ	円	168	90	155	166	200	195
			キ	人	200	200	158	152	94	40
			ク							
⑦成果指標			サ	円	0	30	30	30	30	30
			シ	人	0	0	3	0	0	0
			ス							

事務事業ID	751	事務事業名	大船渡市農業者年金協議会運営事業
--------	-----	-------	------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和46年農業者年金制度が発足し、農業者年金の普及拡大を目的とする協議会は、昭和52年旧大船渡市、昭和53年旧三陸町で設立された。当初設置市町村に対して補助金が支給された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成13年に旧大船渡市と旧三陸町が合併し、平成17年4月1日付旧大船渡市協議会に旧三陸町協議会が編入した。
活動については旧市町とも当初は、農協等の負担金も多額であり、会員より会費を徴収し、活発な運営をしていたが、平成5年には活動が縮小したことに伴い、会費の徴収を休止している。平成14年には新制度が施行されそれを機に著しく会員が減少した。同時期旧市町の合併があり2年間協議会活動を休止した。現在「普及対策特別対策3年間平成19年度～平成21年度」指定を機に協議会活動を再開した。
県内では奥州市・花巻市が合併を機に解散した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

現在は関係機関、各地域より選出された13名の代議員の勧誘活動が主なものになっているが、代議員も高齢になり交替を願っている。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☒ 影響無 ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 影響有 ⇒ [その内容] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 現在農業者年金制度の加入推進は農業委員会でも行っている。 ☒ 統廃合・連携ができる ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 農業委員会が行う農業者年金加入推進業務に統合できる。 ☐ 他に手段がない ⇒ [理由]
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

事務事業ID	751	事務事業名	大船渡市農業者年金協議会運営事業
--------	-----	-------	------------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省点)													
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	協議会役員会、総会での検討を重ねた結果、農業者年金加入推進を農業委員会に移管する形で協議会の解散が決定した。 協議会の解散は当初平成23年3月を予定していたが、東日本大震災の影響により延期となり、平成23年5月に解散となった。	
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり												
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果													
<table><tr><td>☒ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☐ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 農業者年金制度加入推進は、引き続き農業委員会が行う。	☒ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)			
☒ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持										
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)														
<table><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>		成果	向上				維持			×	低下		×	×
成果	向上													
	維持				×									
	低下		×	×										
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等														
農作物の価格下落及び東日本大震災の影響で所得が大幅に減少する農業者が多く見込まれ、加入推進は今後一層困難となることが予想される。														

(職 名) ※原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	農業委員会事務局長
-------	-----------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
☒ 一部記述不足のところがある
☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない)
☒ 一部に客観性を欠いたところがある
☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|---|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☐ 適切 | ☒ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☐ 適切 | ☒ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

平成19年度に年金協議会の活動を再開した際、農業委員会の活動機能を年金協議会の運営事業として活発化させようとした事業であり、本来の農業委員会活動に戻すことには、特別支障はない。年金協議会規約では、会費を納入することになっているが、個々に会費を徴収することは容易でないため徴収しておらず、協議会の在り方も含めて代議員会で検討した結果、解散することに決定した。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

- | | | | | |
|---|-----------------------------|--------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|
| ☒ 廃止 | ☐ 休止 | ☐ 目的再設定 | ☐ 事業統合・連携 | ☐ 現状維持 |
| 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) | | | | |

(上記方向性に対する具体的な内容)

平成22年度中に協議会のあり方の見直しを行い、3月末を持って解散することに決まっていた。しかし、東日本大震災により、解散総会を延期し、平成23年5月31日に開催し解散した。農業者年金の加入推進については、引き続き農業委員会が行うことになった。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項